

このコーナーはPDF版では掲載していません。

## やぐば窓口通!信 こんなときどうするの?どうなるの?⑧

### 【ご質問】

住所が変わったので住民票が必要になりました。どうしたらいいですか?

### 【お答え】

住民票は、総合支所・出張所の窓口で交付しています。本人確認資料（写真付きであれば1種類、写真付きでなければ2種類）と手数料（1通200円）を持って窓口にお越しください。同じ世帯でない方が来られる際には委任状が必要です。

また、住民票の記載事項のうち「住所」「氏名」「生年月日」「性別」は記載されていますが「本籍・筆頭者」「世帯主・続柄」「個人番号」「住民票コード」は原則として記載省略になっています。使用目的によってはこの4項目の記載が必要になりますので提出先に必要な内容をよく確認して申請して下さい。なお、この4項目を記載するには本人からの申し出が必要です。

■問い合わせ 久賀総合支所 ☎(79)1000 大島総合支所 ☎(74)1001  
東和総合支所 ☎(78)1110 橘総合支所 ☎(77)5500